



マンションみらいネット インフォメーション NO.55

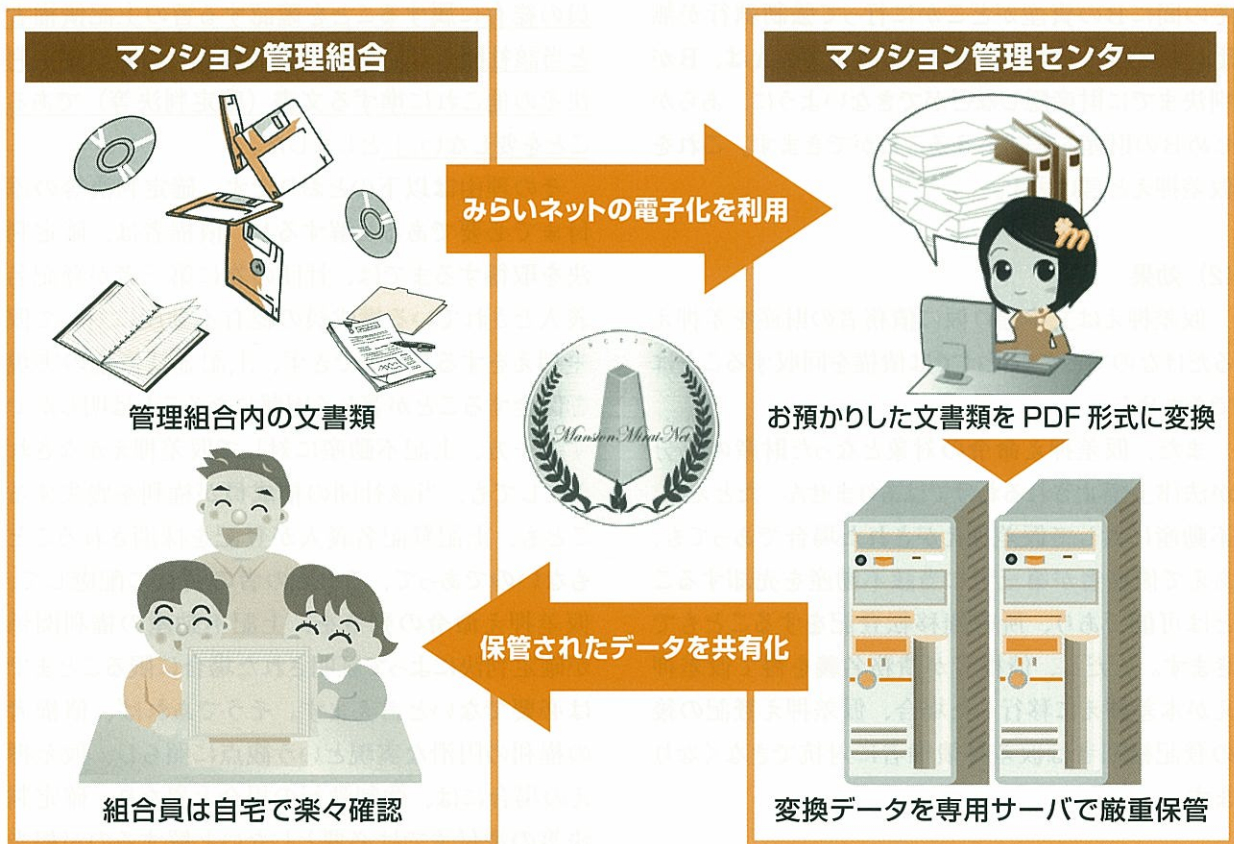
電子化した文書を活用していますか？

東日本大震災を契機に『図書』の電子化に関するお問い合わせが増えておりますが、大半は図面の劣化や紛失に備えるための電子化に関するご相談で、『文書』に関するお問い合わせはあまり多くありません。

昨今、パソコンが急速に普及したことにより、どなたでも簡単に文書データを作成できるようになり、ほとんどの管理組合が紙ベースのファイル以外にきちんと電子データ（ExcelやWord、一太郎等）でも整理・保管しているため、恐らく「うちは間に合っている」と思われているのではないのでしょうか？しかし、『文書』は単に電子化だけでも、**組合員が共有**できなければ宝の持ち腐れです。

マンションみらいネットの文書電子化を利用すれば、組合員が管理規約、使用細則、議案書、議事録等を自宅のパソコンからインターネットを經由して共有化できるため、いちいち保管場所に出向いたりすることなく迅速に必要な部分を閲覧・印刷することが可能となります。また、劣化や紛失、改ざん等のリスクも回避できます。

マンションみらいネットの電子化サービスを利用して、管理組合運営の効率化・活性化を図りましょう！！



★マンションみらいネットの訪問説明（無料）実施中！

「マンション管理士無料訪問説明」専用ページ <http://www.mankan.or.jp/mirai-net/html/explain.html>

お問合せ先 (財) マンション管理センター 企画部 TEL 03-3222-1518 FAX 03-3222-1520
ホームページ 「マンションみらいネット」専用ページ <http://www.mirainet.org/>